長 野 労 働 局 発 表
31－22　令和元年７月29日

担当
職業安定部職業安定課
課　　長　　中條　浩一
課 長 補 佐　　松本　賢一郎
地方職業指導官　　松山　満
電話　　026-226-0865
FAX　　026-226-0157

一般社団法人 信州子育てみらいネット
保育業初のユースエール認定企業決定！

～７月３０日（火）に認定通知書交付式を行います～

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する制度（ユースエール認定制度）を実施しています。

このたび、長野労働局（局長　中原（なかはら）　正裕（まさひろ））では上記の企業を認定しましたので、以下のとおり認定通知書交付式を行います。

なお、ハローワーク長野の管轄では初の認定となります。

１　認定企業

一般社団法人　信州子育てみらいネット

所　在　地：長野県長野市西三才２２８０－1

主たる事業：保育業

「子育てしやすい未来をつくる」をコンセプトに地域に開かれた保育園を目指しています。

従業員数：７０人

２　認定通知書交付式

日時　：　令和元年７月30日（火）定例記者会見終了後 ５分程度

会場　：　長野労働局　会議室（２階）

（長野市中御所１－２２－１）

イッパンシャダンホウジン　シンシュウコソダテミライネット

一般社団法人 信州子育てみらいネット

2019年07月16日更新

長野県

事業内容 保育業

会社情報 381-0083 長野県長野市西三才２２８０－１

https://chiikihoiku.net/

○基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
2015　年	70　人	34.0　歳	1.1　年	(役員) 66.0 %	(管理職) 70.0 %

○働き方データ

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況（直近3事業年度）	
10.4　日	0.0　時間	男性:　ー　名	女性: 100.0 %

○募集・定着状況

		前年度	2年度前	3年度前
募集状況	新卒者等 ※1	○	○	ー
	新卒者等以外 ※2	○	○	○
採用者数(うち女性)	新卒者等	3　名(　3　名)	2　名(　2　名)	ー　名(　ー　名)
	新卒者等以外	12　名(　12　名)	4　名(　4　名)	1　名(　1　名)
離職者数 ※3	新卒者等	0　名	0　名	ー　名
	新卒者等以外	1　名	0　名	0　名

会社からのメッセージ

先輩社員から

【職員が多いから希望休もとりやすい】 働く時間にとても余裕があります。子育て中でも子供との時間がしっかり確保できるので助かります。子どもの行事にも参加できるし、急な体調不良で欠勤しなければいけない時もお休みがいただけます。保育士の人数がしっかり余裕を持って確保できていることと、新しい園ということもあって最初からお互いの休みの取り方に配慮できる職場を作り上げていると思います。

社長から

「子育てしやすい未来をつくる」というのがコンセプトです。 小規模保育園として動き出した“みらいく“は、長野市北信地域に5園を運営しています。 園児も職員も明るい未来が築ける園になりつつあります。

求める人材像

ちいきに開かれた保育園を目指しているため、積極的に地域活動に参加していただける方。 子育て中の職員が多数働いているため、小さなお子さんがいても職場の理解が深く、働きやすい環境です。

人材育成のための制度

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリコン制度
あり	あり	なし	あり	なし

見学等受入れ

インターン	職場見学
あり	あり

非正規雇用の職場情報 ※4

パート職員採用有　有給取得実績60%程度　勤務希望を聞いた上でのシフト作成

備考・補足情報

採用情報

事業所番号:　2001-615597-6

ハローワークインターネットサービスもしくは最寄りのハローワークをご利用ください。

※１　直近３事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者
※２　※１以外の者で、直近３事業年度において正社員として採用した35歳未満の者
※３　当該年度に採用した者のうち、直近３事業年度に離職した者の数
※４　非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄

若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な“ユースエール認定企業”を知っていますか？

あなたはどんな企業で働きたいですか？

長く働ける！

ワークライフバランスを大切にしてくれる！

子育てしやすい！

若者の育成に熱心！

その希望にこたえるのが、ユースエール認定企業です!!

「ユースエール認定企業」とは、「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。

<認定マーク>

＜認定基準の一部＞

- 直近三事業年度の、**新卒者などの離職率が20%以下**
- 前事業年度の、**正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下**かつ、**月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ**
- 前事業年度の、**正社員の有給休暇の、年平均の取得日数が年10日以上**または、**年平均取得率※70%以上** ※ 付与日数に占める取得日数の平均　など

＊その他詳しい認定基準については裏面を参照してください。

Q「ユースエール認定企業」を調べるにはどのような方法がありますか？

A「若者雇用促進総合サイト」があります！

厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」は、全国のユースエール認定企業をはじめとした、さまざまな企業の情報を検索できる総合サイトです。

個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、企業からのメッセージなどの企業情報や採用情報が閲覧できるほか、就職活動の始め方・進め方等の就職相談窓口の検索も行うことができます。

若者雇用促進総合サイト　検索

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL300907開若01

ユースエール認定企業の認定基準

以下の認定基準を全て満たした中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）がユースエール認定企業です。

1	学卒求人など、若者対象の正社員※1の求人申込みまたは募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の５つの要件を全て満たしていること	①「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ② 直近３事業年度の正社員として就職した新卒者等のうち同期間に離職した者の割合が20%以下※2 ③ 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が１人もいないこと ④ 前事業年度の正社員の有給休暇の付与日数に占める取得日数の年平均が70%以上または年平均の取得日数が10日以上※3 ⑤ 直近３事業年度において、男性労働者の育児休業等の取得者が１人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上
4	右の３つの青少年雇用情報について、全て公表していること	① 直近３事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ② 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容 ③ 前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去３年間に認定企業の取消を受けていないこと	
6	過去３年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと	
7	過去３年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去１年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	雇用関係助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	

※１正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。
※２直近３事業年度の採用者数が３人又は４人の場合は、離職者数が１人以下であれば、可とします。
※３有給休暇に準ずる休暇として、一定の条件を満たす休暇が含まれる場合があります。

【 認定マークについて 】

右の認定マークは、「ユースエール認定企業」であることを表すマークです。マーク中の「○○年度認定」は、認定を受けた年度を表しています。

認定企業は、事業年度ごとに認定基準を満たしているかの確認を受けることになっているため、認定基準をいつから満たし続けている企業なのかがマークから分かります。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。